

(日本語)

一般県民の新型コロナウイルスワクチンの接種について

1 接種期間（市町によって開始時期は異なります）

2021年4月中旬～2022年2月

2 接種対象者の年齢

16歳以上

3 接種対象者の順番

①高齢者(1957年4月1日までに生まれた人)、②基礎疾患がある方(高齢者以外)・高齢者施設等の従事者、③それ以外の方

4 接種回数

2回（1回目の接種から中20日の間隔をおいて2回目を接種）

5 接種費用

無料

6 接種場所

住民票のある市町の医療機関や接種会場

7 接種を受けるための手続き

①接種の時期より前に、住民票のある市町から「接種券」と「新型コロナワクチン接種のお知らせ」などが送付されます。

②接種する医療機関や接種会場を、インターネットや市町の広報などで確認してください。

③電話やインターネットで予約してください。

④接種する際には、市町から郵送される「接種券」と「本人確認書類(運転免許証、在留カードなど)」を必ずお持ちになってください。

8 接種を受ける際の同意

新型コロナウイルスワクチンの接種は、接種対象者の皆さまに受けていただくようお勧めしていますが、強制ではありません。予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、接種を受ける方の同意がある場合に限り接種が行われます。

9 受診・ワクチン相談センター(日本語のみ)

TEL 0570-052-092

※詳しくは下記ホームページから(日本語のみ)

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/wakutin.html>